

戦後経済政策の漂流 (4)

高橋 衛

(承前)

(2) 戦後インフレーションの昂進

1945年8月15日の敗戦は、我が国に史上最悪の混乱をもたらした。国土は空爆などによって荒廃し、その国土は外国の軍隊によって占領された。経済は一挙に冷え込んだ。実状を推測した数値は多々あるが、ここでは、もっとも公的なものとしての「経済白書」に基本的にもとづいて検証しておこう。「白書」が、我が国で出版されたのは、1949年7月公刊の1949年度のそれをもって、嚆矢とするが、そこでは様々な経済の窮状が訴えられていた。

「白書」は、まず「國の財政も、重要企業も、國民の家計もいずれも赤字をつづけている」¹⁾ という周知のフレーズで語っていた。生産は原材料・石炭・電力の不足で極度の不振に陥り、すでに「終戦の前年昭和十九年の春頃から急激な低落に向ったが、昭和二十年八月終戦とともに、ほとんどその活動を停止するにいたった。このうごきを昭和十～十二年の平均を100とする生産指数をもって示すと、終戦直後は一割にも達せぬところまで低下し」²⁾ と記す。たとえば、当時、国力のバロメーターとされた鋼材の生産は、同じ比較で7.1%に落ち込んでいた。一般に労働の生産性も極度に低下していた。

しかも敗戦により、1947年5月末までに復員をふくむ海外からの引揚者は、536万人にもものぼっていた。人口増に比し、農業の衰退もあって、食糧不足が深刻化した。国民の平均摂取カロリーは、1941年の2105 ㌔から、1945

年には 1793 円へと低下し、生存の「必要量を下回った」³⁾ とすらいわれる状況に低落していた。

国民生活は、衣食住ともに未曾有の救貧化がすすんでいたのである。

1946 年度の予算は、追加に次ぐ追加で、1922 億円で膨張し、「七六六億円の赤字公債や借入金に頼らざるを得なく」⁴⁾ なっていた。被占領費の負担も財政圧迫の少なからぬ要因となってきたのである。

このように、わが国の経済的破綻は、全般的なものとなっていたのであるが、ここで検討の対象たる石橋財政との関連において、もっとも問題となるのは、急速に悪化してきていたインフレーションについてであろう。敗戦とともに物価は、爆発的に昂騰した。有沢広巳の当時の表現を借りれば、「インフレーション阻止の掛聲は喧しいが、事態はただなりゆきに任されたままかのごとく、險悪化の一途を進んでいる」⁵⁾ ということになる。この時期の物価指数をみると、敗戦時を 100 として、5 か月後の 1946 年 1 月には、早くも卸売物価が 215.1、小売物価が 237.3 と⁶⁾、いずれも短期間に 2 倍以上に騰貴している。やや長期に戦前と比較すると、1937 年 6 月のそれに比べて、1949 年 5 月の卸売物価は 21.5 倍、小売物価は 27.9 倍という猛烈な昂騰ぶりであった⁷⁾。

日銀券発行額も急増した。敗戦の日 8 月 15 日の発行残高は 302 億円であったが、1 年後の 1946 年 8 月の発行残高は、575 億円と、すでに倍増に近い増額であった。2 年後の 8 月末には 1506 億円と、敗戦時の約 5 倍にも及んでいた。物価暴騰の原因であり、結果であった。1946 年末の発行高は、戦前に比し、48 倍にも達していたのである⁸⁾。貨幣価値の崩落はいうまでもない。

このようなインフレーションについては、当時からさまざまな論議を呼んだ。たとえば、「第一次世界大戦終結後のドイツのそれよりも激しい猛烈なインフレーションの進行」⁹⁾ という表現もあったが、いささか誇張に過ぎよう。

ドイツの場合は為替表現で1兆倍にも及んでいたから、比較にならぬが、そういう誇張も許されるような状況ではあった。第一回の「経済白書」も、「破局化近きを思わせた」¹⁰⁾と述べていた。

まず、インフレは、すでに「1931(昭和6)年ころはじまっていた。しかし戦時中はきびしい統制によって、その激発がおさえられていた」¹¹⁾と、戦前からの連続性でとらえるのが一般的であった。1931年からというのは、いわゆる高橋財政のスタートを指しており、その評価にもかかわってくる把握であった。当稿で検討を始めている石橋湛山は、高橋財政を支持していたから、この評価は看過できないものがある。高橋財政を単純に放漫財政と見たり、軍事支出促進財政ととらえるところから、うえのような見解が導かれているのであるが、そのような単純な理解は肯定し難い。恐慌対策としての赤字公債の発行までをもふくめた積極財政は、世界に先駆けてのケインズ型政策にもとづくもので、闇雲な放漫財政などではない。高橋は公共投資の積極的な出動などによって、世界恐慌の影響を最小限にとどめえたあとは、財政規模の縮小への転換を図っていたのであって、2・26事件で凶弾に倒れるまで、むしろ軍部と対立した財政政策を企図していたのであった。高橋への批判を通説化させていったのは、本来的には日本の財政学者の均衡財政信仰への、単純な固執によるものであったというべきであろう。

また、1931年にインフレの起点をおくのは、いわゆる15年戦争観にとらわれている歴史認識の基本的な誤謬への拘泥にほかならないものでもあった。13年11か月の期間を、無理に15年に長期化して鼓吹することは、東京国際裁判史観に誘導された偏見であることは、もはや喋々するまでもないであろう¹²⁾。

もちろん1937～1945年の戦時期に、かなり国力を超えた戦争を遂行して、厩大で無用な財政支出をともなったことは、インフレの潜在的要因であったことは否定すべくもない。その負の遺産を戦後に処理するためにインフレが

生じたことも否定する必要はない。しかしまた、そのみが戦後のインフレ昂進の要因でなかったことも、後述するように、あらためて考慮すべきことであろう。

通説的には「敗戦とともに起こったインフレーションの爆発は、終戦時に軍需会社への支払と軍人への退職金のために巨額の金額が臨時軍事費から放出されたためであった。その後も多額の通貨が濫発されたためインフレーションが高進し…物価も暴騰するにいたった」¹³⁾と説かれていた。基本的には政府の施策に起因するインフレという主張であった。参議院議員として、当時、インフレ批判で名を馳せた木村禧八郎なども、「この期間に日本政府の経済政策の特徴は、一言もって評すれば、一貫したインフレーション政策であった。この政府のインフレーション政策は終戦後のどさくさにまぎれたあらゆる不正、悪徳によってますます激化された」¹⁴⁾とまでいいきっていた。ここにきて、まさに石橋財政との争点が明白になってくるわけである。

(3) インフレへの警戒・否定論

以上のインフレ化の状況に対しては、すでに上述したように、これを警戒し收拾の必要を力説する動向が支配的になっていく。とりわけ、いわゆる「革新」陣営からのそれが盛んであった。たとえば、「反動的な資本家側はこの様な彼等の危機を何とかして切抜けようとして、危機を彼等の危機をなくするためにインフレーションと生産の荒廃とを自分達の手でひきおこして、それによって国際的及び国内的な民主勢力の圧迫により自分達が失ったものを取りかえそうと考えた」¹⁵⁾といった類の発言である。敗戦にともなう損失をインフレによって国民大衆に転嫁しようとする「反動的な資本家」という図式であった。前出の木村禧八郎なども、「終戦後のインフレーション対策が一部の階層の利益の擁護を中心として展開され、国民大衆の納得の行く、公正な理論を背景としてゐないために、国民大衆に、必要以上に不幸をもたらして

あることを痛感した¹⁶⁾と、支配階層と国民大衆との対立・収奪の離反構造としてインフレとその対策を批判していた。いまして穿った主張では、「既存の国民財産の主としてインフレーション政策による再分配¹⁷⁾とか、「実質賃金切下げの諸措置¹⁸⁾とかいったものもあった。いずれも単純な教条主義に出たものであった。

前述したように、戦後のインフレは、戦中の抑制の爆発といった要因を抱えていた。一般に戦時にあって、「生産の減少はひどく、購買力の増加は大きいのに、物価が比較的あがらなかったのはお国民の緊張感と強い経済統制とによるものであったが、しかしこれはきわめて不安定、不均衡の状態であることは明らかである。この不均衡の状態が均衡の状態に帰ろうとする内にこもった力は何らかの形で外に現われてくる。これがまず第一にかぞえあげられるインフレ要因である¹⁹⁾と説明された。たしかに、そういう状況は、戦後のインフレの誘因ではあった。

このような状況が予測されたのに対し、敗戦後初代の蔵相津島寿一は、「社会及経済秩序の維持を爲すものは実に通貨の信用を確保し、戦後経済に生ずる虞ある所謂悪性『インフレーション』を防止すると云ふことに存すると思ふ²⁰⁾と、すでに敗戦後早々の1945年9月11日に述べて、インフレへの警戒を説いていた。そして、「昭和二十年度予算ノ実行計画二關スル件」(1945・8・21)においては、早くも「戦争遂行ヲ前提トセル経費ハ厳ニ之ガ実行ヲ見合スコト²¹⁾を閣議決定してもいた。

さらに次の蔵相渋沢敬三も、同年11月5日の「財政再建計画大綱説明要旨」において、次のように、敗戦後の惨状に加えてのインフレーションの危機を訴えていた²²⁾。

満8年ニ亘ル戦争ニ依リ我経済ト国力ハ甚大ナル消耗ヲ蒙リ、敗戦ニ依リ領土ハ半減シ、我国財政経済ノ前途ハ暗澹タルモノアリ加之対外関係其ノ

他ニ於テハ幾多未定ノ負担要素アル外、国民生活ノ最大要件タル食糧乃至ハ燃料等ノ需給ニ付テモ遺憾乍ラ現状ニ於テハ確タル成算ナク、国民道義ハ頽廢ノ一途ヲ辿リ、既ニシテ「インフレーション」ノ様相ハ漸次悪性ノ度ヲ加ヘツツアリ

また、渋沢蔵相は、退任後の1951年に、当時を回想して、「インフレーションという言葉はむろん知っていましたが戦後は必ずこれに襲われるだろう。戦時から相当程度のインフレーションを経験していたのであったし、また潜在的なインフレーションはかなり進んでいましたので、これに見舞われずに済むであろうとは思っていませんでした。……あとから考えてみても、あのころの考え方は少し甘かったと私自身思います」²³⁾と述べてもいて、インフレについての予測は当事者にとっても、定かではなかったことになる。なお学界でも中山伊知郎などが、「近キ将来ノ問題トシテハ『ブレトン・ウッズ』協定ヘノ参加ノ準備モアリ、金本位制ヘノ復歸乃至近接ガ問題トナルデアロウ」²⁴⁾と、いささか時代錯誤的な見解を示してもいた。総体的に予想困難なほどの混乱状態であったとみるべきであろう。なお前述の「革新」陣営の意図的なインフレの推進という非難などは、少々思いこみが独歩していた感があるというべきであろう。

しかし、とくに大蔵省内では、敗戦直後からインフレへの警戒態勢を敷いていた。第一次大戦後のドイツの超インフレなどが念頭にあって、早くも8月28日には、省内に「戦後通貨対策委員会」が設置され、そのインフレ対策部会では、「財政支出ガインフレーション激化ノ一大要因タルニ鑑ミ極力其ノ縮減ヲ図リ、復旧復興ニ要スル經費以外ハ普通歳入ヲ以テ支弁シ得ル如ク按画スルコト」²⁵⁾を決定している。

(4) 大内兵衛のラジオ放送

上述のようなさまざまなインフレへの警戒・否定の論議のなかでも、ひときわセンセーショナルなものとなったのは、1945年10月17日におこなわれた東京大学教授大内兵衛のラジオ放送であった。それは、いわば大学の師弟関係での忠告のようなもので、「渋沢蔵相に與う」と題していた。大内は「戦時中の」借金を全部お払いになるお考えでしたら、われわれの国債負担は数百億円ではなくて数千億円を増すことになり、その利子年額だけでも百億円では足らぬこととなる。そうすると、日本の今日の資力では二度破産しても三度破産しても払い切れないことになり、またその支払いをするために今後ますますインフレーションがはげしくなるということになるであります。それは国民にとって死活の問題であります²⁶⁾と、戦時補償の継続がインフレの大きな要因となることを警告した。そして「むろん戦争中に戦争の必要上行った政府の約束だから、事情の変った今日、そのまま守る必要はありません²⁷⁾」ので、インフレ退治に「蛮勇をふるえ」と訴えたのであった。大内はいわずと知られたマルクス経済学者であり、1938年の「教授グループ事件」に連座、結果は無罪となったものの、戦時中は休職処分を解かれず、敗戦後に大学に復帰、まさに意気軒昂たるの立場から、論ずように語りかけたのであったが、ただ、そのスタンスは、インフレ＝悪という単純な論法に拠っていたものであった。マルクス経済学に立ちながら、均衡財政論擁護を主張しつづけていた矛盾についても、当人には自覚されてはいなかったのであろう。

当時、しかし、このようなマルクス主義経済学者も、直接的に政府の立案などに関与しているという事情のもとにあった。とくに第一次吉田内閣の組閣にあっては、それらの大学教授たちに閣僚就任を要請したりして、政府との、いわゆる蜜月関係にあった。エピソード風にいえば、たとえば共同通信の記者が「有名な“蛮勇をふるえ”という大内さんのラジオ放送は10月17日の午後7時ごろで、これは私の特ダネになった。愛知揆一氏が当時

福田赳夫官房長の下で文書課長をやっており、大内さんが放送をやることを教えてくれたので、司令部の検閲に出ていたNHKの放送原稿を事前に入手したのである。大内さんの放送開始後では締切りに間に合わぬので、放送開始前に各社に流して当時午後8時締め切りの朝刊に間に合わせた」²⁸⁾と、1965年に回想していた。大内の放送と、その内容を大蔵省は熟知していて、その新聞記事化にも協力していたわけで、放送自体が謀られた芝居の感すらいだかせるものであったわけである。

事実、敗戦の年、すでに、うえの放送より早く、10月14日、「渋沢蔵相就任後間もなく、大内兵衛・中山伊知郎両教授を官邸に招いて大臣と部局長が議論をする会合が開かれて」²⁹⁾いた。愛知文書課長のメモによれば、席上、大内は「補償ノ問題ニシテモ倫理ニ基イテ考ヘテハナラヌ前提ノ戦争ガ敗レタコト。国債ヲ返サヌトイフコトハ世上イクラモアル」³⁰⁾などと述べていたのであった。こういうマルクス経済学者と時の政府や大蔵省との密接な関係の上での「放送」であったというべきものであった。

しかし「放送」に対して渋沢蔵相は、「大内氏の意見は理論としては十分賛成しうところであるが、現実の政治は、学者の理論通りには動かさない事情がある。ことに今後の産業転換は政府補償の履行如何が大きな鍵となるので、この点からも慎重な検討が必要だ、これは要するに理論どほりには出来ないが、実行するとすれば、どの辺で打切るか、打切ったあとの分は経済界にどの程度の影響を與へるかの見透しと対策が必要で、たとへば、この病人は切開手術が必要だ、といっても切開して殺してしまったのでは何にもならんだ。目下周到な検討を加へている」³¹⁾と、反論していた。

大蔵省内部も、今井一男によれば、「大内先生のようなわけには行かぬ。大蔵省として天下に公約し国民に訴えて発行した国債である以上は、これを踏みつづすということはとんでもない話だ、というような意見が勝ちを占めまして、おそらく私もその一人であったらうと思うのです」³²⁾という理解であっ

たようである。

これらの背景には、のちにあらためて検討するが、インフレの抑制を強く呼びかけていた当の大内自身にすら、インフレの奏でる一定の効用を認める、次のような考えが、すでに胚胎していたことがあった³³⁾。

一方インフレーションがすすめば、財政上の公債利子の負担、会社の社債及び配当の負担、個人の借金の利子の負担も実質的には軽くなる、そこで生産資本がふえることになる。そこで生産が増すことになる。即ち、インフレーション自身の内にインフレーションの停止を可能にする原因が発生する。ここに吾々の健全財政回復の契機がある。それを目標として吾々は次の如き政策を主張する。(一) 財政五ヶ年計画を樹立する。〔以下略〕

このようなインフレの効用などは、あえていうまでもないことであろうが、大内らのインフレ＝絶対悪の感覚からは、きわめて特異な効用に位置づけられよう。しかし、そのような因果関係は、すでに過去に繰り返されてきた歴史的事実に外ならないものであった。加藤俊彦がいうように「補償の制限や財政五ヶ年計画で謳っている公債利子の払下げ、国有財産・官営事業の払下げをおこなっても財政の均衡は確保できず、インフレーションの進行は避けがたいとしながら、大内教授が五ヶ年計画で財政の均衡回復を期待しているのは、この間に進行している緩慢なインフレーションに他ならないといつてよい」³⁴⁾ ということであろう。

一方、この時期に比較的冷静な観察をつづけていた研究者の1人に、都留重人がいた。第一次『経済白書』の責任編集者でもあった都留は、この「革新」系の大内らの発言について、後年、次のような判定を述べている³⁵⁾。

…インフレが多少ともおさまり、実質賃金の上昇が明瞭となった1947年

の年末になってさえ、革新派の経済学者たちは、おしなべて片山内閣の努力を買おうとはしなかった。そのころの主な発言を拾ってみるならば、大内兵衛氏は1948年頭の新聞紙上で、「昨年未から今年へかけての〔インフレの〕昂進の状況はドイツの1920年に比することはできない。それよりはるかに悪くて1921年の暮から22年へかけてのそれ、または22年のそれに似ている」と書かれたし、有沢広巳氏も同時に他の新聞紙上で、日本経済の現状を素描したのち、「これは1922年8月以降のドイツ・インフレの状態そのままである」という警告を寄せられたし、…当時私は官にあって、これらの警告に敬意は表したものの、他面では、学者の診断があまりにも現実ばなれしているのにおどろいた。…インフレ要因からいっても、当時の日本と第一次大戦後のドイツとのあいだでは、賠償の衝撃という点においても非常に大きなちがいがあったことを思うと、革新派学者諸氏の警鐘は「森」の形にとらわれて「樹」を識別する労をはぶいたものではなかったかと思う。

この記述は、対象の時期は、当稿のそれとややずれてはいるが、「革新」系研究者らの情況を読めない硬直性を、都留はなじっていたのもであった。都留は「せっかく打ちこまれた革新派のくさびであった安本〔経済安定本部〕を、革新派はどうしてもっと日常的・具体的に鞭撻することができなかったのであろうか」³⁶⁾とも、頑なな大内らを批判していた。いわゆる「革新」派の当時も今も変わらぬ教条主義を示した一幕でもあったわけである。のちには「進歩的文化人」などと、揶揄をこめて批判の対象になっていく一連の知識人の半左翼的な、しかも左翼以上に硬直的な体制批判が、インフレのもつ一定の経済的に現実的な役割などを読み切れない迷妄ぶりを示していたものであったというべきであろう。

3 石橋財政の展開

(1) 石橋財政の構想

石橋の「財政演説」

湛山の政界との接触は、まず 1946 年 4 月の衆院選立候補、落選のころから始まる。落選中にもかかわらず、同年 5 月 22 日には、第一次吉田内閣の蔵相に就任したのであった。湛山 62 歳の時のことであった。鳩山一郎の推薦による吉田茂特有の人事であったが、大蔵省側では、「このジャーナリスト出身の異色大臣に戸惑い、その主唱する積極財政にしても同省本来の健全財政の見地から反発する空気が強かった」³⁷⁾ という。波乱を予想させる蔵相就任でもあった。湛山自身が「私の顔にはインフレと書いてある」³⁸⁾ といわれていたというほどに、インフレ論者とみなされていたのであった。

その湛山、蔵相就任後、まもなく 1946 年 7 月 25 日、衆議院において、有名な「財政演説」をおこなう。7 月といえば、かなり遅い財政演説であった。この年の予算編成が大幅に遅れていたゆえにであった。前年 12 月に衆議院が解散し、幣原内閣は予算案を提出できずにすぎていた。吉田内閣が発足したのは、ようやく 1946 年 5 月 22 日のことであり、それまでは、いわゆる施行予算として前年度予算を執行していたのであった。

ところで、このような経緯から予算案提出は、大幅に遅れ、提案説明も、石田博英によれば、「この財政演説は、蔵相自身がすべてを起草し、事務当局は後で内容を知るといふ異例のものであった。石橋先生はこれを徹夜で執筆していた」³⁹⁾ という。官僚の手になる単なる作文ではなく、演説内容は湛山自身の思想の発露と、いってよいものであった。やや仔細に内容を検討すべきであろう。

「演説」は、まず、この予算が「まったく終戦後の変態に基づく変態予算である」⁴⁰⁾ という。湛山がいう「変態」のひとつは、予算案が閣議決定をみたあと、まず進駐軍総司令部に提出され、司令部との折衝を経たのちに決定と

いう自主性の欠如に示されていた。この折衝に湛山は、継続的に悩まされていくことになる。

いま一つは、湛山が予算の「その割合の最も大なるものは終戦処理費であって、これに同性質と認められる特別住宅建設資材費を加えると、その金額は実に二百二億円の多額に上り、本年度改定予算の総歳出の約三割六分に達する」⁴¹⁾ という占領にともなう特殊な歳出を含んでいた点であった。この点はその額や支出の形式は変形しつつも、戦後現在にいたるまで継承されていく問題となってもいく。なお特別住宅建設資材費というのは、在朝鮮進駐軍用住宅建設のための資材費であって、まさに「変態」的な支出の強制であった。

また当年度かぎりともいうべきは、敗戦にともなう経費であった。このようなものとしては、同胞引揚費・戦災保護費・価格調整補給金・船舶運営会補助などがあり、その合計のみで、182億900万円におよんでいた。税収の減少のなかで、政策的な配慮にもとづく予算編成の自由は、きわめて限定されていたのであった。

さらに大きな「変態」の問題点は、戦時補償債務と国債利子の処理問題であった。当時の湛山をして、もっとも心労を煩わせられた問題であった。石橋財政の帰趨にとって決定的な問題の一つでもあるので、これらの点については、項をあらためて検証することとしよう。ここでは、まずやはり、上述してきたインフレ論との関係で検証することが先決であろう（もちろん戦時補償問題もインフレと関連した問題ではあるが）。提出された予算は、占領に伴う特殊な支出もあって、「遺憾ながら……一般会計に二百五十五億八千七百余万円という大なる歳入の不足を生ずる……のみならず今後さらに必要とする追加予算を加えると、おそらくその不足は三百億円に達するであろう」⁴²⁾ とい、その不足は財産税でもって賄うという。

そして、その場合、財産税が物納されるケースも多いが、その物を国家が換金するとして、「その買受者が、……銀行預金を引き出して買い受けるとか、

国家が収納した物を見返りに通貨を発行して使用するとかするならば、これは明らかに通貨増発をきたして、インフレの原因をなす⁴³⁾と、湛山はいう。財政演説は、つづけて「かようにして、財産税収入を財源として歳出をまかなうことは、その全部ではないが、おそらくその少なからざる部分は、赤字公債を発行し、これを日本銀行に引き受けさせて、国家が消費するのと、経済的には等しい結果を生ずるのである。率直にいうて、われわれは本年度の予算には、かくのごとき危険が伴うことを強く注意しなければならない⁴⁴⁾ともいう。財政不均衡によって、インフレの必然性を説いてもいたのであった。

しかし、この指摘のあと、「演説」は、このインフレをたんに不安視するのみではなく、つぎのような主張におよんでいくのである⁴⁵⁾。

以上は一応の解釈であって、国家財政の目的、ことに今日のわが国の如き場合のそれは、なによりもまず第一に、国民に業を与え、産業を復興し、いわゆるフル・エンプロイメントを目指して国民経済を推進することにあると考える。いかに財政収支は均衡を示しても、国内に失業者があふれ、多くの生産要素が遊休状態におかれる様では、これを真の健全財政とは、決して称することはできないと考える。

ケインジアンをもって任ずる湛山の面目躍如というところであろうが、湛山のいうところでは、「かつて英国のケインズ卿は、真の意味のインフレなるものを定義し、経済がすでにフル・エンプロイメントの状態を示し、あらゆる生産要素、すなわち人も設備もすでにフルに稼働している場合において、なおその上に購買力の増加、より正確に申せば、いわゆる有効需要の増加は、百バセント、物価の騰貴となって現われる。いわゆる悪性インフレはこの段階において生ずる現象である⁴⁶⁾と考える」という。さすれば、「昨年終戦以来のわが国は、はたしてフル・エンプロイメントの状態にあったかと申せば、

それはさようには申せない。それどころか、現にわれわれがみるごとく、多くの失業者が発生し、表面就業している人たちも、十分の生産活動をなすことができず、生産設備のはなはだ多くの部分は遊休化しているのである。これは断じて完全稼働ではなく、逆にはなはだしきアンダー・エンプロイメントである。かかる状態の下においての通貨膨張と物価騰貴とはデフレ政策によって救済しうるがごとき、普通の意味のインフレでないことは明らかである⁴⁷⁾ともいう。不況下の物価騰貴という異常なインフレは、「真の意味のインフレ」ではないというのである。後年のいわゆるスタグフレーションのような政策選択肢の狭小な状況に近いものであろうが、当時のケインジアン的テキストの想定外のことであったというべきなのであろう。

湛山は「飢饉物価」とか「飢餓物価」という表現も用いて、「もしこの際デフレ政策をとれば、物価の水準は引き下げうるであろう。しかしおそらく生産はいっそうく縮小し、国民所得は減じて、国民の生活難はむしろますます激しくなるだろう⁴⁸⁾」という。当稿序章において先述した1979～1980年のサッチャー不況を想起させるような想定でもある。ともあれ、戦後直後のこの時期、一般的にはインフレの脅威が、声高に叫ばれていたのであるから、インフレ自体を真のそれではないという蔵相の財政演説は、一般には違和感を強く与えるものであった。

湛山の現状認識は「国に失業者があり、遊休生産要素の存する場合の財政の第一要義は、これらの遊休生産要素を動員し、これに生産活動を再開せしむることにあると考える。この目的を遂行するためならば、たとえ財政に赤字を生じ、ために通貨の増発をきたしてもなんらさしつかえない⁴⁹⁾」という積極的な提唱によるものであった。

石橋財政への一般的批判

当然のように、当時、各方面からの強い批判が起こった。まず、占領軍総

司令官マッカーサー自身が「一九四六年の第一次吉田内閣における大蔵大臣として、日本の経済の通貨の収縮よりもむしろ膨張を必要とすると公然主張し、大蔵大臣としてのその無謀な諸政策が日本のインフレーション情勢をさらに悪化せしめたのも、この同じ雑誌の前社長兼主筆であった」⁵⁰⁾と、石橋を激しく批判したのであった。当時の絶対権力者による「無謀な諸政策」というご託宣である。GHQと湛山との戦いのスタートであった。当時のGHQ内部には、いわゆるニューディーラーが多く、一般的にはケインジアン的な影響がかなり濃厚であったと想定されるから、湛山との対立のその後の激化は、必ずしもセオリーの筋書き通りには理解しがたいものであった。占領軍の批判は、むしろ通常の常識的な占領秩序維持優先からの批判であったといえよう。増田弘の解釈では、湛山をして「敗戦後淘汰されるべき旧保守階層および大資本家たちの代弁者、擁護者というイメージが、国内の左翼陣営、またGHQ内部のニューディーラーたちの間に定着していったのである」⁵¹⁾という理解になる。なお、ニューディーラーについては、最近では資料の公開により、コミンテルンとの強い関係もあったとする評価すらあるが、それはさておき、ローズベルトに仕えた彼らの政治感覚は、かなり左翼的なものを含んでおり、そのような視角から湛山をすら単純に保守反動の政治家とみていたことは確かであろう。後述する戦時補償の問題で、それがもっと尖鋭化した対立を呼んでいくのである。しかし、占領期後半には、その大部分が本国召還となって、占領政策も大きく変化していくわけである。いわゆるロールバックの季節を迎えることになるのであるが、石橋批判のこの時期には、不必要なばかりの急進派の発言と影響が大勢を占めていたのであった。

GHQと関係の深い周知のJ. B. コーヘンなども、「第一次吉田内閣の蔵相石橋湛山による、占領初期のこの政策の[インフレの]意識的な延長は、経済的、政治的に紛糾した事態をおしつけて、政策の切りかえを経済的に困難に、政治的に危険なものとした」⁵²⁾と、厳しく批判していた。

物価のすぎまじい高騰に喘いでいた当時であって、この種の常識的な批判は、かなり一般的に広範囲にわたっていた。たとえば、「物価は日ごとに騰貴しつつあった。そのような現状を財政上の最高責任者がインフレでないと強調したことは、一般世論にはなにか現実にかぐわぬ詭弁のように響いた」⁵³⁾とまで、いうわけである。それらは、まず「国家財政は赤字をつづけ、重要産業も赤字になやみ、国家の家計もまた赤字に苦しんでいるのが、わが国経済の現状である。このような事態は決して永続きしうるものではない。……悪質なインフレーションの進行を遂に避けられないものとするからである」⁵⁴⁾という前提にたつてのものであった。かくして「このような不健全さを克服する為には生産と輸出を急速に増大することが必要であり、しかもその前提としてインフレーションを終そくさせねばならぬ」⁵⁵⁾というのも、大方の納得を得ていたものに他ならなかったわけであった。

大蔵省内部も、湛山の政策には当惑していた感があった。のちに間もなく蔵相を務めることになる池田勇人は、「インフレという大患」⁵⁶⁾などとすらいっていた。

当然ながら「革新」陣営は、厳しく批判の矢を向けた。前出の木村禧八郎なども、急先鋒のひとりであった。木村は、まず「強力なインフレ防止対策を施行しなければならないと主張したのであるが、実際は周知のごとくインフレ政策がとられて、昭和二十三年までインフレが激化の一路をたどった」⁵⁷⁾という。その企図は「終戦によって打撃を受けた大軍需会社、大銀行をインフレ政策によって救済することにあつた」⁵⁸⁾と、いうわけである。インフレによる貨幣価値の下落によって、負債の減価を図る効果を指しての主張なのであるが、このような石橋批判は、通常、多くの「革新」派の共通論理であった。木村に、特有のものとしては「戦争の終了とともに、戦前のような自由経済が訪れるものと錯覚して、自由経済政策やインフレ政策を主張し、これを実行に移さうとした」⁵⁹⁾という時代認識もあった。木村の念頭に

は当稿序章で批判したような「国家独占資本主義」への移行などが確信されていたのかもしれない。

以上が、ほぼ当時の石橋財政批判であったが、その後の評価や研究でも、石橋への批判は、反復しておこなわれてきた。まず、石橋を蔵相に任命したはずの吉田茂までもが、当時を回顧して、「インフレーションに代表される戦後の混乱は、日本人の道徳を切りくずすことになった」と、⁶⁰⁾ インフレとインフレ政策を酷評していた。なお、吉田と石橋の関係は、当時であっても、微妙な対立を推測させるものがあった。この点については、あらためて後述する。

その他では、やはりマルクス経済学研究者の批判が積極的であった。大内力らのグループは、木村が石橋財政は、大企業や大銀行の救済策だと指摘したのに対し、「こうした急激なインフレーションの昂進が、石橋蔵相の予想に反して、独占資本の本格的な再出発を阻害する条件にもなってきた」⁶¹⁾ と、いささか異なった指摘をする。その理由として、「ここまでインフレーションが急性化してくると、増発された通貨は、いたずらに流通部面をかけめぐらただけで、生産部門に入って資金としての役割を果すことができなくなってしまった」⁶²⁾ ことを主張する。「独占資本」という表現は、さておき、その後の日本経済は、後述するようにドッジ不況などはあったものの、大企業中心に急速に生産を拡大し、高度成長期に入っていくのであるから、少なくとも結果的に見て、大内らの指摘は当たっていない。インフレが生み出した通貨が、いたずらに流通部門内部を還流するのみで、生産に寄与しなかったというのも、歴史的事実にそぐわない理屈付けになってしまった。もっとも大内らは1950年代後半の高成長そのものを肯定しないから、これらの論議はそもそも不毛なものであったが。

うえの著者たちと同世代の遠藤湘吉なども、「政府はとときの石橋湛山大蔵大臣に代表される特異の経済理論により、何がなんでも通貨を増発すれば生

産の増強になるという考えかたで、放漫な金融政策をとった……当時の経済秩序の崩壊状態では、生産の増加がおこなわれる条件がまったく欠けていた……その結果、増発された通貨は、いたずらに青空市場やヤミマーケットに踊り、ますますインフレーションを昂進させた」⁶³⁾と、ほぼ同様に、湛山の政策による通貨増発はヤミマーケットなどにいたずらに流れたという。流通の一部活性化にのみ寄与したというのである。しかし、同じ著者が、ほとんど無意識のように復興金融金庫などの資金供給によって、まもなく「生産の回復がインフレーションを通じておこなわれた」⁶⁴⁾ともいうにいたる。同一著書において、こういう記述は、理論的には自己撞着である。インフレ政策は非難するが、結果的には生産の復興に寄与したというのである。そのインフレ政策の基礎をなすケインズの処方、「特異な経済理論」と取る感覚とともに、奇妙な理解を思わせるものであった。

これらの反ケインズの常識論のみではなく、「アメリカの学界で鍛えた最新の所得分析の武器を華麗で魅力的な文体によって駆使し終戦直後から昭和二三年度にかけて悪性化の一途をたどりつつあった日本の財政インフレーションに正確なメスを加えた」⁶⁵⁾と評価された、前出の都留重人すらも、「当時の支配的な理論であった古典学派の貨幣数量説や石橋湛山氏に代表されるケインズ理論の誤用を排し、当時のインフレーションを明確にデマンド・プル・インフレーションと規定した」⁶⁶⁾と位置づけ評価され、やはり石橋批判に与するものであった。「ケインズ理論の誤用」であったか否かは、後に問うとして、石橋の財政政策は、当時もその後も総じて非難的であり、絶対悪として、そのインフレ論は全般的な批判の対象に曝されていたわけである。

石橋財政の主張

以上のような四面楚歌的な状況のなかで、石橋は奇妙にすら見えるほどに、頑固に自己の方針を曲げることなく、その信念を主張しつづけていた。まず

敗戦直後、蔵相就任前の1945年9月22日に石橋は、「停戦〔敗戦〕後の我が国にインフレの起る理由は断じて無い。却て大に警戒すべきはデフレである」⁶⁷⁾ という信念を吐露し続けていた。このような断言は、この時期、およそ他にはみるところがないものであった。その理由として、石橋は「第一に記憶しなければならぬのは、停戦と共に臨時軍事費の支出は止み、軍需会社の新設、拡張、疎開及び生産も亦停止したこと」⁶⁸⁾ をあげる。したがって、「私はインフレでなくむしろデフレを心配している位」⁶⁹⁾ とまでいう。世間のいわゆる「常識」とは、かなりの懸隔を思わせる発言であった。

ただし、一方では、占領政策や政府の手によりインフレ防止策も次第に講じられてきてはいた。すでに石橋の蔵相就任以前の1946年2月17日に、「金融緊急措置令」が、公布された。その前日には銀行などの預金・債務を封鎖、新円を流通させ、世帯主300円、世帯員1人100円に限り旧円との交換を認め、給与などの現金支払いは500円までとするという経済危機緊急対策が施行された。幣原内閣渋沢蔵相時代の緊急措置であった。この措置によって、「二十一年二月十八日には六百十八億二千四百万円（最高）に達した日銀券が、三月十二日には百五十二億四百万円へ急減し……この通貨量は、終戦時の三百二億円の約半分……こうした金融的な荒療治をやる一方、政府は三月に公定価格を五、六割上げた新物価体系を作り、これによって五百円の新円生活を確立しよう」⁷⁰⁾ としたのであった。これが石橋が蔵相に就任する頃までの主要な措置と状況であった。「通貨面からのインフレ圧力は一時低下」⁷¹⁾ していたのであった。

しかし、その後は、すでに触れてきたように、石橋蔵相の積極政策などによって、日銀券はふたたび増加し始め、「通貨は増加の一端をたどり、同年九月には早くも六百億円台となり、ヤミ物価も遂に十一月には二月の水準を上回った」⁷²⁾ わけである。その大きな原因の一つとして、復興金融金庫の創設による資金の供給があった。この金庫の設立も、湛山の発案になるもので、議会

への提案にあたって、その必要を、次のように説明したのであった⁷³⁾。

いついかなる場合においても苟くも我が国経済の復興に寄与する企業の必要とする資金は、これを円滑迅速に供給し以って民生生産の復興を促進する為には、特殊の金融機関を設立し一般の金融機関のなし得ない金融を分担せしめることが絶対に必要であると考え

この提案について、中村隆英は、「これは国立銀行ですが、重要な産業に対して資金を供給するのがその仕事です。復興金融金庫の資金は、復金債を発行し、これを日本銀行が引受けて供給することになっていました。当然通貨は膨張し、物価も上がるかもしれないが、それは必要悪だということです」⁷⁴⁾と説明していた。あまり湛山への非難を強調しない数少ない比較的客観的な紹介であった。

しかし、通説的には『復興金融金庫』を通じての巨額の政府資金の放出によって、インフレの流れはさらに急激化するにいたった⁷⁵⁾ という理解が強調されてきたのであった。

これらに反し、この時期、湛山は「現在のインフレは通貨収縮によって処理しうるものではなく、生産の再開と拡大とによって、はじめて解決しうるものであるから、そのためには財政が赤字となり、通貨が増発されてもやむをえないと考えていた」⁷⁶⁾ ことになる。湛山の持論は、先にも触れたが、あくまでも「生産拡大によるインフレ克服で、そのためには、赤字財政・通貨増発も辞せぬとのケインズ主義的政策思想を持ち、経済統制の撤廃による自由な経済活動の刺激も必要と考えていた」⁷⁷⁾ わけである。もっとも、この湛山のスタンスを紹介している、この著者自身は、湛山が「積極財政を進めたから、通貨面からのインフレ圧力は高まった」⁷⁸⁾ という通説的評価に近いものであった。それよりも、いうならば、湛山の統制政策拒否や自由な経済活

動という謂いが、当人にケインズへの誤読を含んだものであったことが指摘されるべきことではなからうか（この点については、さらに後述）。要約するならば、湛山が「国に失業者があり、遊休生産要素の存するばあいの第一要義は、これらの遊休生産要素を動員し、これに生産活動を再開せしむることにある。この目的を遂行するためには財政に赤字を生じ、ために通貨の増発を来すともななら差支えないのみか、それこそがかえって真のいみの健全財政である」⁷⁹⁾ というのが、多少誇張気味ではあるが、湛山のケインズ信奉を示す謂いであろう。

要するに石橋の財政政策には、産業の急速な復興こそが、日本経済の進路を決する要諦であるという展望の下でのインフレも辞さぬ積極財政論が根幹をなしていたとみるべきで、いわゆる傾斜生産方式なども、それに相応したものとして、復金設立などととも、この政府の採用するところとなり、一定の生産再建を成功に導いたと評価してよいものであった。

常識的にインフレの猛威が喧伝されていたときに、石橋は、あくまでも、次のような持論に集約されるケインズ的と称するインフレ論に固執していたわけである⁸⁰⁾

真のインフレーションは……いわゆる完全就業の線を越えてなお有効需要が引き続き増加する場合に発生する。そしてそれは、戦争または、これに匹敵する大なる経済外の圧力に余儀なくせられる際にのみ継続しうることである。私はこれをかりにインフレーションと呼ぼう。経済外の力の強制がなければ實際上起りえないことではあるが、しかし完全就業の線を超えろという経済上の事実に基づいて起こるインフレーションであるからである。

ところで、この時期のインフレーションの態様を、あらためて少々振り返っ

ておくと、消費価格の不均衡な騰貴が顕著で、1946～47年には、卸売物価におけ相対価格の変化は、建設資材がまず高騰し、ついで1948～50年には、消費財のそれがりードしている。逆に生産財の価格は、50年までは相対的にもっとも低水準にあったわけである。後述する朝鮮戦争特需が生ずるまでは、生産財のこの低水準が続いていたのであった。これらの状況は、石橋の情況判断に、やはり符合していたのであった。石橋が非難されていた時期は、完全な生産の停滞によって遊休資本と生産麻痺の状態下の「消費インフレというべきもの」⁸¹⁾であったといえよう。この時期のインフレは、「生産の水準が急落して物資の不足が著しくなったという需給のアンバランスからの原因と、敗戦直後からの臨時軍事費等の支払い[後述]による日銀券の急増という通貨面からの原因とによっていた」⁸²⁾という指摘も、このインフレの一面を衝いたものであった。したがって、湛山は「当時のインフレが『あらゆる生産要素、すなわち人も設備もすでにフルに稼働している場合において、なおその上に購買力が注入される時に起こる現象』としての『普通の意味のインフレ』ではないことを強調、緊縮財政などのデフレ政策によって根治できるものではない」⁸³⁾と力説しつづけたわけである。

以上のような独断的ともとりうる湛山の財政論は、果して、湛山のみの独断であったのかといえば、実は必ずしもそうではなかった。当の日本の財政当局は、インフレ容認ととりうる政策には、本来的には懐疑的であった。「大内兵衛のラジオ放送」に関連して、若干ふれてきたとおりである。大蔵省内にも「インフレーションは、少なくともその結果においては、債務の一部破棄と同様の効果をもっている」⁸⁴⁾ことは、一般論としては、認識されていた。しかし、やはり「省内事務当局において、インフレーションによる債務の実質的軽減を、政策として主張した文書は稀」⁸⁵⁾であった。ただ、敗戦直後にあっては、このような戦時債務の実質的軽減策は、一般的に産業界の要望であったことも否定できない。このような要請を十分に認知していた財政当局

も、敗戦直後は、試行錯誤の状況で、上記の「稀」を検討していた。

1945年10月15日の「新日本財政経済再建計画要綱」は、その稀な文書の一例であった。この「要綱」の「基本方針」では、次のように問題提起していたのであった⁸⁶⁾。

我国ノ国債、政府保証其ノ他ノ政府ノ負担、預金ノ重圧等ノ戦争終結直前ニ於ケル国家ノ金銭的重圧ヨリ解放スル方法トシテ次ノ二方策ヲ考ヘ得ベシ

其一ハ所謂インフレーションニヨリ実質的ニ金銭債務ノ負担ヲ軽減スルコト之ニ付テハインフレーションナルモ人的物的施設ハ毫モ損耗セザルコト及国民全部ガ戦死セル覚悟ニテ総テノ過去ノ蓄積ヲ振切り同一出发点ニ立チ再出発スルト云フ利益アルコト等ヲ挙ゲ得ベシ

其二ハ極端ナルデフレーション政策即チ国家全体トシテ云ヘバ国家資力ニ於ケル需給ノ均衡ニ財政面ニ於テ過去ノ国債等ノ重圧ヲ返済スル爲ニ極端ナル財産税等ヲ課シ収支ヲ均衡セシムル如キ政策ニシテ之ハ正統学派的感覺ヲ以テ主張セラル

本案ハ其ノ中間ヲ採リ一部インフレーション一部デフレーションノ方策ニヨルヲ根本トセリ

いかにも官僚作文的な「中間」を採った施策の提案であったが、やはり、むしろデフレーション政策の採択の方が、「正統学派的」という前提での「中間」策であった。何をもって「正統学派」というのかは、定かではないが、前述した「大内兵衛放送」が、ほとんど省公認のものであったことなどを考量すれば、「正統派」＝マルクス経済学派ということにもなりかねない。かなりの混乱を思わせるものでもあったことになる。湛山の主張は上記の「基本方針」でも、一応、第一の方策と考えられはしていたのであるが、「正統派」でない

とも認識されていたのであろう。湛山の蔵相就任と、その断固としたインフレーション政策が、果して省内の如何ほどの同意を得たものであったかは、推測を超えていたことになる。あえてそれらの阿吽の気を無視した湛山の独自性が、やはりきわめて個性的なものであったことを想像させるわけである。

想定外のインフレーション

想定外といえば、少々誇張にすぎるかもしれないが、湛山にとっては、やはりそういうべきインフレでもあった。その一つは、先にもふれた「占領軍の経費（終戦処理費）の支払いの増加によってインフレが激化」⁸⁷⁾ したことであった。先にもふれたようにこの時期、それは歳出で最大のウエイトを占め1946年度36.6%、1947年度33.9%というように歳出の3分の1以上を占めていた⁸⁸⁾ のであって、「大幅財政赤字に苦慮していた日本政府をいっそう窮地に追いこむことになる」⁸⁹⁾ わけである。

しかもこの占領経費の「経理はかなりいいかげんなもので、朝鮮や直接占領下の沖縄の宿舍建設費なども負担させられ」⁹⁰⁾ ていたのであった。この占領負担費は絶対命令的なもので、「削減が困難」⁹¹⁾ であったことが日本政府を圧迫していたわけである。絶対的であるだけに、『白書』もいうように、「予算使用方法に対する監督の不十分による経費の増加も見のがせない」⁹²⁾ 質の手に負えないものとなっていたわけで、「インフレ防止を強く日本政府に求めたGHQが、皮肉にもインフレを助長した」⁹³⁾ ことにもなっていたのである。

この占領費は、当時、いわば聖域にあったわけで、さすがの湛山も「我々は当時所謂国策と考えられた政府の政策は一応肯定するジェスチュアを示しながら婉曲に之を否定する論法を取らざるを得なかった」⁹⁴⁾ と、後年に語るほどのものであった。しかし湛山は現実に「衆議院本会議終了後、『終戦処理費が日本経済を破綻に瀕せしめようとしている旨』説明した。この湛山の

発言はGHQ内に大きな反響を及ぼした⁹⁵⁾といわれる。この占領への抵抗も、結局、公職追放の要因になっていくものであろう。

いま一つは、労働賃金とインフレーションの関係についてであった。戦前・戦中において、わが国の労働運動は、欧米などに比べて、決して強力なものではなかったが、戦後民主主義のもとでの解放感から急激に活発なものに転じ、最初は国鉄・海運・電力関係の労組から盛り上がり、やがて官公労におよんでゆき、1947年2月1日を期して、ゼネストに入ると宣言するにいたった。官公労中心のものであったから、湛山も政府の立場で直面することになる。湛山は一定程度の賃上げに応ずる回答を示そうとはしたが、官公労の作る共闘会議議長はこれを拒否した。このいわゆる2・1ゼネストは、マッカーサーの指令で禁止されたが、ここで湛山は、「自分が恐れているのはメーデーを中心とする労働攻勢で、再び物価引き上げをもたらすことである⁹⁶⁾と、占領当局側に述べていた。この発言は、一般的な労働攻勢への対応といったものではなく、ケインジアンとしての確信からのものであった。湛山は、この発言につづいて、「賃金の上昇が物価の上昇に対して時間のズレがあるのは世界各地にみられる冷厳なる事実である。これによって景気が回復するわけで、もし賃上げを物価に追いつかせようとするれば、失業者が発生するほかない⁹⁷⁾とも述べていた。

ここまで公言すれば、湛山のリベラリスト性も、一定の限界を思わせることになる。インフレーションが賃金の実質的な低下をもたらすのは、いうまでもないことで。社会政策的に、そのような趨勢にいかに対応するかが、リベラリストならずとも、現代の為政者に問われてきているわけであり、湛山の対応は、その一段階手前の古いケインジアン姿勢を如実に示したものであるべきであろう。インフレの過程で労賃上昇が物価上昇に遅滞するのは、理論的には常識であるが、「ケインズはこのことを意識的に利用しようとしてインフレ政策を提唱した⁹⁸⁾とすらいわれる、一段階過去の発想にほかなら

ない。ここにきて、リベラリストとして絶賛される湛山像の把握そのものの誤認を、あらためて確認する思いである。

注

- 1) 『経済白書』1948年、板垣書店、47ページ。
- 2) 同上書、62～63ページ。
- 3) 同上書、58ページ。
- 4) 同上書、71ページ。
- 5) 有沢広巳『インフレーションと社会化』1948年、日本評論社、9ページ。
- 6) 『財政経済統計年報』（加藤俊彦「改革期の日本経済」東京大学社会科学研究所戦後改革研究会編『戦後改革』7、1974年、東京大学出版会、6ページ）。
- 7) 前掲『経済白書』54ページ。
- 8) 木村禧八郎『再出発の日本経済』1952年、ダイヤモンド社、54ページ。
- 9) 野々村一雄『日本戦後経済の現段階』1948年、蘭書房、88ページ。
- 10) 前掲『経済白書』93ページ。
- 11) 加藤、前掲論文（前掲『戦後改革』5ページ）。
- 12) この点についての詳細は拙著『明治から昭和へ選択の屈折』2006年、御茶の水書房などを参照。
- 13) 安藤良雄『現代日本経済史』1963年、東京大学出版会、60ページ。
- 14) 木村、前掲書、31ページ。
- 15) 野々村、前掲書、17ページ。
- 16) 木村禧八郎『インフレーションの研究』1948年、銀座出版社、25ページ。
- 17) 野々村、前掲書、46ページ。
- 18) 同上書、54ページ。
- 19) 宮川三郎編『日本財政読本』1951年、東洋経済新報社、153ページ。
- 20) 大蔵省財政史室編『昭和財政史—終戦から講和まで—』1第11巻、1983年、東洋経済新報社、47ページによる。
- 21) 同上書、48ページによる。
- 22) 同上書、57ページによる。
- 23) 「元大蔵大臣洪沢氏講述（全）」（同上書、54ページによる）。
- 24) 同上書、53ページによる。

- 25) 同上書、50 ページによる。
- 26) 大内兵衛「渋沢蔵相に與ふ」(同上書、87 ページによる)。
- 27) 同上 (同上書、88 ページによる)。
- 28) 渡辺孟次「新円切り換え前後」(『経済評論』1965 年 10 月号、90 ページ)。
- 29) 前掲『昭和財政史』80 ページによる。
- 30)・31) 同上書、86 ページ。
- 32) 同上書、89 ページによる。
- 33) 同上書、93～94 ページによる。
- 34) 同上書、94 ページによる。
- 35)・36) 都留重人「日本経済の戦後二〇年」(『経済評論』1965 年 10 月、8 ページ)。
- 37) 増田弘『石橋湛山占領政策への抵抗』1988 年、草思社、40 ページ。
- 38) 田中秀征「日本リベラルと石橋湛山」2004 年、講談社、218 ページ。
- 39) 石田博英『石橋政権七十一日』1985 年、行政問題研究所出版局、32 ページ。
- 40)・41) 「昭和二十一年度衆議院財政演説」(『石橋湛山全集』第 10 巻、1970 年、東洋経済新報社、187 ページ)。
- 42) 同上全集、189 ページ。
- 43)～45) 同上、190 ページ。
- 46)・47) 同上、191 ページ。
- 48)・49) 同上、192 ページ。
- 50) マッカーサー「占領政策批判に答う」『中央公論』1949 年 8 月号 (同上全集 13 巻による)。
- 51) 増田、前掲書、45 ページ。
- 52) *J.B. Cohern Japans Economy In War and Reconstruction* 大内兵衛訳『戦時戦後の日本経済』下巻、1951 年、岩波書店、272 ページ。
- 53) 増田、前掲書、45 ページ。
- 54) 前掲『経済白書』83 ページ。
- 55) 同上書、143 ページ。
- 56) 池田勇人「推薦文」(商工財務研究会『日本経済再建への道』1952 年、丸善)。
- 57)・58) 前掲『再出発の日本経済』49 ページ。
- 59) 前掲、『インフレーションの研究』297 ページ。
- 60) 吉田茂『日本を決定した百年』1999 年、中央公論社、60 ページ。
- 61)～62) 大内力・楯西光速・大島清・加藤俊彦『日本資本主義の没落』VI、1967 年、

戦後経済政策の漂流 (4)

- 東京大学出版会、1546 ページ。
- 63) 遠藤湘吉『日本の経済』1961年、有斐閣、14 ページ。
- 64) 同上書、15 ページ。
- 65)・66) 肥後和夫「近代的財政論の開拓」(エコノミスト編集部『戦後日本経済の成果と展望』上 近代経済学編)1970年、毎日新聞社、65 ページ。
- 67) 石橋湛山「インフレ発生せず(一)」1945・9・22「社論」(前掲『石橋湛山全集』第13巻、93 ページ)。
- 68) 同上(同上全集、94 ページ)。
- 69) 石橋「動揺を戒める」『秋田魁新聞』(同上全集、10 ページ)。
- 70) 宮川編、前掲書、156 ページ。
- 71) 通商産業省編『通商産業政策史』1、1994年、175 ページ。
- 72) 宮川編、前掲書、156 ページ。
- 73) 前掲『通商産業政策史』3、1992年、203 ページ。
- 74) 中村隆英『昭和経済史』1986年、岩波書店、184 ページ。
- 75) 安藤良雄『現代日本経済史講義』1963年、東京大学出版会、60 ページ。
- 76) 渡辺武『占領下の日本財政覚え書』1966年、日本経済新聞社、38 ページ。
- 77) 三和良一『日本占領の経済政策史的研究』2002年、日本経済評論社、74 ページ。
- 78) 同上書、75 ページ。
- 79) 『朝日経済年史』1947年版、朝日新聞社、26 ページによる。
- 80) 石橋「戦後日本のインフレーション」『日本経済の進路』1959年(前掲『石橋湛山全集』第13巻、361 ページ)。
- 81) 川合一郎『インフレーションとは何か』1968年、岩波書店、86 ページ。
- 82) 通商産業省編、前掲書、173 ページ。
- 83) 田中、前掲書、214 ページ。
- 84) 前掲『昭和財政史』90 ページ。
- 85) 同上書、94 ページ。
- 86) 同上書、95 ページ。
- 87) 前掲、『再出発の日本経済』49 ページ。
- 88) 正村公宏『戦後史』上、1985年、筑摩書房、160 ページ。
- 89) 増田、前掲書、77 ページ。
- 90) 正村、前掲書、160 ページ。
- 91) 宮川、前掲書、158 ページ。

- 92) 前掲、『経済白書』71 ページ。
- 93) 増田、前掲書、77 ページ。
- 94) 石橋「私の公職追放の資料に供されたと信ずる覚書に対する弁駁」(前掲『全集』第13巻、281 ページ)。
- 95) 増田、前掲書、83 ページ。
- 96)・97) 渡辺、前掲書、53 ページ。
- 98) 川合、前掲書、55 ページ。